

1 公の施設の現状

(1) 名称	飯田市山本都市農村交流促進施設
(2) 所在地	飯田市竹佐377番地1
(3) 設置年月日	杵原校舎: 昭和 24年 10 月 1 日 多目的ホール: 平成 21 年 3 月 31 日
(4) 指定管理導入年月日	平成 21 年 4 月 1 日
(5) 施設を管理する主管課	産業経済部 観光課
(6) 施設の設置目的	・都市住民との交流の場及び住民が交流を行う場を提供することにより、地域社会の活性化を図り、もって住民福祉の向上に資する。
(7) 施設の概要・設備 (床面積・敷地面積)	多目的ホール、木造平屋建、床面積611.1㎡ 旧校舎、木造平屋建、床面積1,456.76㎡ 敷地面積7,591㎡
(8) 開館時間・休館日	開館時間: 8:30～21:30 休 館 日: 12月29日～翌年1月3日
(9) 利用料金	教室・事業体験室: 午前 800円、午後 800円、夜間 1,050円 調理室・木工室: 午前 1,600円、午後 1,600円、夜間 2,100円 多目的ホール: 600円/時間 (備品)ストーブ・電気器具 各300円
(10) 現指定管理者名(選定方式)	山本地域づくり委員会(非公募)
(11) 現指定期間(年数)	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)
(12) 指定管理者の主な業務	・施設の利用許可に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額を定め、利用料金を徴収する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・都市住民との交流及び住民の交流に関する業務
(13) 指定管理導入の目的	・施設の効率的及び効果的な利活用を進め、市民サービスの向上と経費の削減を図るとともに、施設を活用した交流促進事業を推進するため。

2 公の施設の外観等

